

感 葉 第 661 号  
令和 4 年 9 月 20 日

郡 市 医 師 会 長 様

新潟県福祉保健部感染症対策・薬務課長

感染症サーベイランスシステムの更改について（通知）

日頃、本県の感染症対策行政に対して格別の御協力を賜り、深く感謝申し上げます。

このたび、厚生労働省から感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成 10 年法律第 114 号）に基づく感染症発生動向調査事業を円滑かつ確実に実施するために、平成 18 年度から運用されている感染症サーベイランスシステム（以下「現行システム」という。）について、次期感染症サーベイランスシステム（以下「次期システム」という。）への更改を予定しているとの通知がありました。

次期システムにおいては、医療機関等において感染症法に基づく感染症発生届等についてオンラインで入力及び届出することが可能となるだけでなく、今後、新興・再興感染症の発生に備えた機能を有するなど、関係者間における速やかな情報共有や業務のオンライン化の推進に寄与するものと期待されています。

なお、次期システムの利用に当たっては、医療機関の利用者ごとにアカウント登録が必要となることから、下記のとおり当該システム利用に係るアカウント登録の申請手続きを受け付けますので、御了知の上、お手数でも貴会会員への皆様に周知くださいますよう併せてお願いいたします。

記

1 申請手続きについて

アカウント登録の利用者申請は、令和 4 年 9 月 21 日から以下のホームページにて受付いたします。

- 新潟県ホームページ「感染症サーベイランスシステムの更改について」

<https://www.pref.niigata.lg.jp//sec/kanyaku/kansenshosurvey.html>

※ 新潟市に所在する医療機関については、本手続きの所管先が新潟市のため、お手数でも新潟市保健所にお問い合わせください。

## 2 申請受付期間

一次締め切り：令和4年9月30日（金）

※ なお、一次締め切り以降の申請方法及び受付期間等については、追ってお知らせします。

## 3 次期システム運用開始日

令和4年10月31日（月）（予定）

※ 不測の事態の発生等によって、運用開始日が延期される可能性があります。

## 4 その他

新型コロナウイルス感染症に関しては、感染状況が収束するまで、「新型コロナウイルス感染者等情報把握・管理支援システム」（HER-SYS）による対応を継続しますので御注意願います。

### 【担当】

新潟県福祉保健部感染症対策・薬務課

感染症対策係 吉原

電話：025-280-5200（直通）